

# 陳 情 文 書 表

令和3年12月定例会

令和3年分陳情第13号

建設委員会

受理年月日	令和3年9月24日
件名	稲荷公園駐車場の放置自動車及び利用目的実態調査等に関する陳情
陳 情 人	
富山市稲荷元町1-2-16 林 裕一	
陳 情 要 旨	
<p>[趣旨]</p> <p>昨今の稲荷公園駐車場は、公園利用目的外の駐車が増加しており、結果として、引取り手のない自動車が放置されていることから、下記事項を実施願いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 放置自動車を所有者の管理の下、速やかに移動させる。</li><li>2 同公園駐車場の利用目的実態状況を調査する。</li><li>3 同公園利用目的以外の利用者に対する行政側の対応と責任を明確にする。</li></ol> <p>[理由]</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 現在、同公園駐車場には、公園緑地課の管理の下、2台の自家用車が放置されており、市民の憩いの場としての景観を著しく損ねています。また、その姿は、インターネット上のGoogleストリートビューにも映し出されています。</li><li>2 公園利用目的外に、次の目的で駐車する利用者を確認することができます。 ①夜間を含めた長期間の放置、②長距離トラックの仮眠、③乗り合いのための中継基地、④パーク・アンド・ライド（折り畳み自転車へ乗換え通勤等）、⑤その他（買い物等）</li><li>3 現在、同公園駐車場には、「・・・駐車禁止」、「・・・駐車は御遠慮ください」等様々な通知看板が設置されており、これらのメッセージによる行政側の対応の曖昧さは、利用者のコンプライアンス意識を低下、混乱させ、「割れ窓理論」により、放置自動車の増加を招く結果へとつながった可能性があります。</li></ol> <p>以上、市民へ憩いの場を提供するために、行政による適切な公園管理はどのように行われるべきかについて市議会で議論されることを望みます。</p>	